平成27年　月

技術部東部工場

平成27年度　安全衛生活動計画(案)

			実施項目	実　施　内　容	重点項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　　考	実績に対する評価	次年度への対応
共通		安全と健康を最優先する快適職場づくりの推進	(1)社外研修等への積極的参加の推進	●：普通救命講習 ◎：衛生管理者講習 ▲：自衛消防隊員講習 ○：労働安全衛生総合講座 △：ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類業務に係わる作業指揮者養成研修 ★ﾒﾝﾀﾙヘルス研修　などへの参加	③	(計画)			◎		△★	●▲			○				※各講習、研修は開催時期や内容に応じ受講日程を変更する。		
						(実績)															
			(2)全国大の月間・週間行事に合わせた，自主的活動の実施	ポスター掲示(①、②、③、④、⑤、⑥、⑧)		(計画)	①		②	③		④⑤	⑥		⑦	⑧			①春の交通安全運動(4/6～15)		
				VTR研修(⑤、⑥)		(実績)													②全国安全週間準備期間(6/1～30)		
				人権集会への参加(⑦)															③全国安全週間(7/1～7) ④全国労働衛生週間準備期間(9/1～30) ⑤秋の全国交通安全運動(9/21～30) ⑥全国労働衛生週間(10/1～7) ⑦人権週間(12/4～10) ⑧年末年始無災害運動(12/15～1/15)		
			(3)安全教育の実施	●：低圧電気特別教育 ◎：職長教育		(計画)															
				▲：能力向上教育 ○：危険有害業務従事者教育		(実績)													炉室清掃の実施 (2ヶ月毎実施)		
			(4)その他の活動	工場周辺清掃への参加		(計画)			○			○							工場周辺清掃への参加 (2回／年)		
						(実績)															
				工場清掃活動の実施		(計画)	○	5S	○		○		○	5S	○		○		炉室清掃の実施 (2ヶ月毎実施)		
						(実績)															
		法令遵守	(1)安全衛生委員会の開催	年間計画に基づく進捗状況を安全衛生委員会で点検随時改善を図り、次年度計画に反映する。		(計画)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
						(実績)													毎月第3木曜日		
			(2)産業医巡視	産業医による作業場等巡視の実施		(計画)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				工場棟現場(偶数月)、管理棟事務室及び中制室(奇数月)		(実績)															
安全	災害ゼロの達成	作業災害防止対策の推進	(1)潜在的災害要因の摘出・改善	○：安全衛生委員会におけるﾊﾟﾄﾛｰﾙの実施	①	(計画)	○		○		○		○		○		○	◎	安全衛生委員会開催時		
				◎：環境局施設部合同安全ﾊﾟﾄﾛｰﾙへの参加		(実績)															
				安全管理者による作業ﾊﾟﾄﾛｰﾙの実施(適宜)		(実績)															
				定修時安全パトロールの実施	①	(計画)	●―	―●								□●―	―	―●	定修時安全ﾊﾟﾄﾛｰﾙ(毎週木曜日) □は定修安全対策確認		
						(実績)															
				○ヒューマンファクター訓練の実施	①	(計画)				○		◎							○：全国安全週間に合わせ実施 ◎：ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類特別教育に合わせ実施		
						(実績)															
				委託・請負先と一体となった安全活動の推進	①	(計画)	●―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―●	工事要領書等での安全対策の確認と着手時の安全教育		
				委託・請負先へ一人KYｶｰﾄﾞ配布、厚労省ﾘｰﾌﾚｯﾄ配布		(実績)															
				リスクアセスメント等による予防措置の検討と実施	①	(計画)	●―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―●	不安全箇所の抽出ｱﾝｹｰﾄにより対策処置		
						(実績)															
			(2)安全教育講師の育成(内製化)	●：職長教育講師、職長教育に準じたｲﾝｽﾄﾗｸﾀ		(計画)												○			
				◎：ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類作業従事者特別教育ｲﾝｽﾄﾗｸﾀ ▲：低圧電気取扱作業特別教育ｲﾝｽﾄﾗｸﾀ		(実績)															
			(3)安全講話による安全意識向上	●：定修作業前安全講話		(計画)		◎						◎			●		●：安全ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ		
				◎：5Sの日における安全講話		(実績)															
			(4)安全の見える化活動の推進	年間を通して現場における安全の見える化を行う		(計画)	●―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―●			
						(実績)													◎：九電安全担当箇所		
		交通災害防止対策の推進	(1)飲酒運転防止対策の実施	ﾎﾟｽﾀｰ掲示(通年)、安全運転のﾎﾟｲﾝﾄ周知(1回/月) ○：VTR研修		(計画)	●―	―	―	―	―	―○―	―	―	―	―	―	―●			
						(実績)															
		公衆災害防止対策の推進	(1)作業環境測定の実施	◎粉塵・DXNs・アスベストの測定(1回/6月)□ ○照度測定(1回/6月)	②	(計画)			○		◎				○		◎				
						(実績)															
			(2)ダイオキシン類対策の実施	○ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類対策協議会の実施(2回/年) ◎ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類特別教育の実施(1回/年)		(計画)			○			◎				○					
						(実績)															
衛生	心身両面における健康増進	ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ対策の更なる推進	(1)ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ対策(心の健康づくり)への取組)	相談状況の把握、関係者との連絡調整 ○：VTR研修 △：ストレスチェック	②	(計画)	●―	―	―	―	―	―○―	―	―	―	―△―	―	―●			
						(実績)															
		健康増進に向けた施策の推進	(1)産業医による講話	健康・衛生に関するテーマを定め、産業医の講話を聴く		(計画)						○							1回／年 (産業医の都合により変更あり)		
						(実績)															
			(2)健康診断受診の推進	定期健康診断：1回／年 交代勤務者の深夜作業健康診断：1回/年 ○：受診者から検査項目やデータが記載された報告書を提出させ、再検査受診の有無の確認と再受診の促進	②	(計画)	●―	①― ②―	―●	○報告書提出①、		●③― ●●④― ●⑤―	―	― ○―	―	―● ―	報告書提出③～	●⑥―●	①定期健診(九電G) ②交替勤務者の定期健診(九電G) ③定期健診(FCE) ④交替勤務者の定期健診(FCE) ⑤交替勤務者の深夜作業健診(九電G) ⑥交替勤務者の深夜作業健診(FCE)		
						(実績)															
		過重労働による健康障害防止対策の推進	(1)ノー残業デーの推進	毎週水曜日をﾉｰ残業ﾃﾞｰと定め、呼びかけ等により帰宅を促し、必要以外の残業を行わないようにする。	②	(計画)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※時間外45時間を超：工場長と産業医面談、80時間超：本人と産業医面談		
						(実績)															
			(2)時間外労働の点検	◎時間外・休日労働に関する協定届(労基署届出) ○時間外労働時間を点検し、本人又は所属長の産業医との面談を行う	②	(計画)	○	○	○	○◎	○	○	○	○	○	○	○	○	※時間外45時間を超：工場長と産業医面談、80時間超：本人と産業医面談		
						(実績)															
		職業性疾病予防対策の着実な実施	(1)特殊健康診断受診の推進	交代勤務者の深夜作業健康診断：1回/年 60歳以上のP・F業務従事者健康診断時の肺機能検査		(計画)	●―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―●		医療機関との契約(4月～2月)		
						(実績)															
		各種感染症への感染予防・拡大防止対策の推進	(1)破傷風・B型肝炎予防接種の実施	医療機関推奨の頻度で実施 (法的な制約なし)		(計画)	●―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―●		医療機関との契約(4月～2月)		
						(実績)															
			(2)インフルエンザ・腸炎等の感染拡大防止	手指消毒液、うがい液、ﾏｽｸの配置、感染者の把握及び周知		(計画)	●―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―●			
						(実績)															
		有害物の除去	(1)作業場の有害要因の摘出・改善	衛生管理者による作業ﾊﾟﾄﾛｰﾙの実施(1回/週)		(計画)	●―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―●			
						(実績)															